

令和3年度

教育行政方針



2021. 4. 1

四万十町教育委員会

I はじめに

令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの生活様式や社会情勢などに大きな変化をもたらし、新たな常識や価値観が生まれました。

教育分野においても、当たり前だった日常が失われ、教育施設等で、何を育み、何を守り、何を担っていくのかを見つめ直す必要性が生じました。特に学校においては、子どもたちの学習の機会や心身の成長の保障とともに、安全安心な居場所・セーフティネットという大切な役割を改めて認識させられることとなりました。

また、デジタル化社会への加速、人口減少、グローバル化など、新たな課題が数多くある中、教育改革が進められている状況においては、将来を担う子どもたちが時代に乗り遅れることなく、社会の変化を的確に捉え、自ら立ち向かい、明るい未来を拓いていくことが求められています。

このように変化が激しく、予測困難な未来社会の中で子どもたちが自立し、生き抜いていくためには、新学習指導要領の目指す資質・能力を育む教育が重要となります。

そのためには、今まで以上に教育関係機関や地域との連携を強固なものとしたうえで施策を展開していく必要があります。

II 基本的な方針

本町では「山・川・海 自然が 人が元気です 四万十町」の実現を目指し、魅力ある持続可能なまちづくりを進めています。

教育委員会では「四万十町教育振興基本計画」に掲げる「たくましく人間性豊かな人づくり」を目指し、生涯にわたって学び続け、健康で心の豊かさや生きがいを実感できる、様々な学習の場づくりに努めていきます。

このためにも、以下の4つの基本的な方針に基づき教育行政を推進していきます。

1. 社会を生き抜く力の養成

子どもたちがこれからの社会で求められる資質・能力を育むため、「自立」と「協働」を基本とした能動的で主体的な力を身に付けられる取組を進めます。

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

新たな価値を主導的に創造し、グローバル社会において各分野に対応できる力を育み、ふるさとに愛着と誇りを持ち、地域に貢献できる人材の育成を目指します。

3. 学びのセーフティネットの構築

子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることがないように、環境整備と教育の機会均等を図るとともに、安全安心な施設整備や居場所づくりを進

めます。

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

様々な取組をより実効性のあるものとするため、相互に支え合い、様々な課題の解決や新たな創造を促すため、学校・家庭・地域等の連携・協働を進めます。

Ⅲ 主要施策について

基本的な方針を踏まえた主要施策などにより、各学校や関係団体の実情に即した教育の在り方、目標設定に基づく自主的な取組を促します。

【新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育の推進】

これまでも可能な限りの感染リスクを抑える措置を講じながら、子どもたちの学びの保障と生涯学習の場の確保に努めてきました。

今後においても、安全に配慮した学びを継続していくため、学校の自動水栓化や消毒薬剤の配置等の必要な対策を講じるなど、すべての教育活動において、感染症対策を徹底していきます。

1. 社会を生き抜く力の養成

「知」「徳」「体」の調和のとれた子どもたちの育成に向け、それぞれのニーズに応じた個別支援と合わせて、特性や障害に関係なく共に学ぶインクルーシブ教育を進めます。

また、学力向上とともに共生社会を生きる子どもたちの育成を図っていきます。

① 新学習指導要領の実施と学力向上

21世紀の社会を生きる子どもたちにとって必要な資質・能力を確実に育むため、新学習指導要領に基づく確実に円滑な指導を行うとともに、子どもや地域の実情を適確に把握し、保護者や地域と学校が目指す方向性の共有に取り組みます。

また、「わかる授業」の実践により関心や意欲を高めながら、基礎・基本の着実な定着に取り組むとともに、全国学力・学習状況調査等により教育課程や指導方法等に関わる課題を分析し、解決策を講じるなど、児童・生徒一人ひとりの学力の向上を図ります。

② ICT教育の推進

GIGAスクール構想に基づき、情報活用能力の育成と個別に最適化された質の高い学びを提供できる環境を整備します。

今後は、ICTを活用したプログラミング教育を始めとする情報教育を推進する

ため、対面指導のオフライン教育とICTによるオンライン教育を組み合わせた新たな教育の実践を目指すとともに、教職員を対象とした研修と学校支援体制の充実を図ります。

③ 保幼小中高の接続

幼児期から高等学校までの接続がスムーズに行えるよう、交流事業や連絡会などを実施し、相互の教育内容の理解に努め、工夫と改善をしながら就学前教育から高等学校教育までの連携強化を図ります。

④ 学校における働き方改革の推進

前例や慣習にとらわれない未来志向の学校を築くために、学校の職場環境、教職員の働き方、学校が果たすべき役割を今一度見つめ直し、「四万十町立小中学校教職員働き方改革推進プラン（令和3年3月に策定）」に取り組みます。

⑤ 校内研修の充実

町内小中学校の学力向上の推進を中心として、学力の課題や授業の改善策を認識・共有し、その解決に向けた自主的・主体的な研究や取組を支援するため、町単独事業として「四万十町小中学校校内研究支援事業補助金」を交付します。

⑥ 夢・志を育む学級運営（夢プロ）

生徒指導上の諸課題の改善するため、魅力ある学校づくりを目指す「夢・志を育む学級運営のための実践研究事業」に取り組む窪川小学校と窪川中学校を核とし、その研究成果を生かした特別活動を各校で推進します。

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

四万十町の人・技・物の持つ魅力や豊かな資源を活用し、新たな価値を創造する力を身に付けるとともに、グローバル化が加速する中、主体性・積極性のあるコミュニケーション能力や異文化理解のスキルを身に付ける機会を提供していきます。

① ふるさと教育等の充実

「四万十ふるさと学」推進事業や四万十川を中心とした豊かな自然、文化等の貴重な学習教材、全面改訂となった社会科副読本を有効活用し、地域の魅力や特色を知り、愛着と誇りを育む学習活動を進めます。

また社会的・職業的な自立に向け、その基盤となる能力や態度を育成するキャリア教育の視点に基づいた実践や、児童生徒の体験学習等を通して地域の核となる人材の育成を目指します。

② 文化的施設の整備

現在、基本計画に基づき基本設計やサービス計画を策定中である「文化的施設(仮称)」については、「図書館・美術館機能」と「市街地の再生とまちづくりの拠点機能」を併せ持つ複合施設として、町長部局の文化的施設整備推進室と連携を図りながら、町全体で整備を進めていきます。

また、「町民の課題解決を応援し、子どもたちの次代を生き抜く力を育成するための施設」を目指し、現図書館・美術館のさらなる活用による学校や地域との連携強化を進めていきます。

③ 持続可能な発展のための教育

現代社会の問題を自らの課題として捉え、身近なところから取り組むことにより、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動であるE S D(※1)の取組や四万十町が推進するS D G s(※2)の取組を支援します。

(※1) E S D : Education for Sustainable Development (持続可能な発展のための教育)

(※2) S D G s : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)

④ 外国語教育と異文化理解

英語の基礎力やコミュニケーション能力の育成を図るため、引き続き外国語指導助手(A L T)を配置し、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4技能外部検定試験の活用などによる学力向上と授業改善に取り組みます。

また、国際交流員(C I R)による外国語教室等を実施するとともに、地域の課題と国際的な課題とをリンクして考える機会等を通じて異文化理解を進めます。

3. 学びのセーフティネットの構築

様々な困難や課題を抱えている方に対し、生涯を通じて多様な学習機会を保障するなど、能力と意欲を有するすべての方が支障なく学ぶことができる支援体制を構築していきます。

① 特別支援教育の推進

特別な支援を要する児童生徒の学習については、特別支援教育支援員の配置に努めるとともに、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立に向け、個別の指導計画等を活用し、指導の工夫・改善に努めます。

② いじめ・不登校対応

「四万十町いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒の人間関係等に関する情報共有を行うとともに、早期発見・早期対応により子どもの人権を守る取組を進めます。

また、不登校や引きこもり傾向のある児童・生徒や家庭環境の課題など、様々な

課題に対応するため、教育相談や教育支援センターの効果的運用を図るとともに、関係機関との情報共有や専門機関との連携を強化します。

③ 道徳教育

道徳科を要とした学校における教育活動全体を通じて、家庭・地域との連携した取組を進め、主体的に考え行動できる道徳性を養います。

④ 人権教育

発達段階に応じた人権に対する科学的認識だけでなく、学校行事や社会体験等を通じて、自他の生命や人権を尊重する個々の育成に努めます。

⑤ 経済的な支援

経済的に困窮する児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を支援し義務教育を受ける機会を保障します。

また経済的な理由など、不安のある青少年の勉学の志に寄与するため、無利子の奨学金を貸与するとともに、町内高等学校を対象とした「四万十町高校応援大作戦」や「奨学金返還支援事業補助金」制度により、学校生活の応援やUIターンを促進し、地域の活性化につなげていきます。

⑥ 防災学習と安全対策

豪雨等の土砂災害や南海トラフ地震に備え、気象状況や立地条件などに応じた防災・減災学習を進めます。

また、通学時における児童生徒の安全を確保するため、教育施設の危険個所の点検結果等に基づき安全対策を講じていきます。

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

個人の多様な学習活動を通じ、家庭や地域のネットワークを広げ、互助・共助による活力あるコミュニティの形成、学校や社会教育活動による地域の振興・再生に貢献できる協働的な活動を支援していきます。

① 学校適正配置

第2期四万十町立小中学校適正配置計画に基づき、令和4年4月に北ノ川中学校と大正中学校が統合するため、学校間の交流や協議・調整等を進めスムーズな統合と、北ノ川中学校の閉校（休校）に向けた取組を進めます。

また、小学校の適正配置については、多様化する教育ニーズに対応するため、適切な教育環境の整備と教育機能の維持向上に向け、令和3年5月の児童生徒数の推計により協議・検討を進めていきます。

② 地域とともにある学校づくり

開かれた学校づくりや学校運営協議会(コミュニティスクール)、地域学校協働本部の充実を図り、学校や地域の実態に即した連携体制のもと協働づくりを進め、課題解決や質の高い教育の実現を目指します。

③文化財の保存と活用

国・県・町指定の文化財や後世に残すべき伝統、文化等の保護・保存に努め、交流人口の拡大と地域の活力につなげる取組を推進します。

重要文化的景観の保存と活用については、これまでの成果や課題等の整理に努め、四万十川の流域市町と連携し、制度活用や課題解決に向け必要な見直しを進めていきます。

④社会教育団体の育成・支援

社会教育団体等が主体的に実施する様々な交流、学習、研修等の活動に対し必要な支援をしていきます。

IV むすびに

令和3年1月に中央教育審議会は「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～(答申)」を取りまとめました。

その中では、Society5.0時代が到来し、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大など、先行きが見通せない予測困難な時代を迎える中で、一人ひとりの児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、その能力・資質を育成することが求められています。

本町においても、GIGAスクール構想の推進による「情報活用能力と個別最適化」の実現に向けて新たなステージに立つこととなります。

すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、教育関係者が一丸となり、これまでつくりあげてきた家庭、学校、地域の連携・協働と生涯を通じた学びの接続を図り、教育の充実・発展に向け取り組んでいきます。